

議 会 運 営 委 員 会

日 時：平成24年4月17日（火）

相模原市議会

議 会 運 営 委 員 会 会 議 録		
平成 2 4 年 4 月 1 7 日		開 会
		午前 9 時 3 0 分
		閉 会
		午前 1 1 時 2 2 分
出席者	委員	小 林 倫 明 栄 裕 明 小野沢 耕 一 阿 部 善 博 森 繁 之 松 永 千賀子 加 藤 明 徳 ○須 田 毅 △小 池 義 和 小 林 正 明
	議員	議長 中 村 昌 治 副議長 野 元 好 美 オブザーバー 市 川 圭
欠席者	な し	
説明のため出席者	な し	
事務局職員	佐藤議会事務局長 河本議事課長 小宮同課担当課長 川端同課副主幹 竹下同課主査 北野同課主査 西原議会総務課長 渋谷政策調査課長 蔦野同課担当課長 川野同課副主幹	

協 議 事 項	議会だより第１７７号の発行について 市選挙管理委員の候補者の選考方法について 議会運営にかかわるあり方検討会で合意に至らなかった検討事項について その他
傍 聴 者	あり
署 名	委員長　須　田　毅

午前9時30分 開会

○須田委員長 ただいまから議会運営委員会を開会する。

出席委員は10名で定足数に達している。

これより日程に入る。



議会だより第177号の発行について

○須田委員長 さがみはら市議会だより第177号の発行についてを議題とする。

事務局から説明させる。

政策調査課長。

○渋谷政策調査課長 それでは、市議会だより第177号の発行について説明する。

資料1-1だが、さがみはら市議会だより第177号の主な掲載記事を列記している。

発行日は、平成24年5月1日の火曜日である。1面から8面については、資料に示した内容を掲載予定である。具体的な内容については、資料1-2の割りつけ表により説明する。

1面の大見出しだが、「平成24年度予算、債権の管理に関する条例などを可決・同意・承認」である。写真は、4月5日の入学式に向かう新中学生と保護者を掲載予定である。実際の写真は、上溝中学校正門の上り坂を後ろから撮らせてもらっている。記事については、リードのほか、主な議案の概要、議会日誌並びに平成23年度補正予算の表、平成24年度予算の表とグラフを掲載する。欄外には、インターネットホームページのお知らせを掲載する。

2面は代表質問で、一部は3面にも掲載している。まず、リードには、代表質問・個人質疑を行った議員の氏名と会派名を発言順に掲載している。記事は、大見出し1件、中見出し1件、小見出し3件である。最初に、大見出しは「平成24年度予算 財源確保の考え方は」で、これに関する写真として、相模大野駅西側の再開発を掲載予定である。次に中見出しだが、「地域防災計画の見直しや被災地のがれき受け入れは」を掲載する。続い

て小見出しだが、まず、写真の下に「教員採用試験や学校の暑さ対策は」を掲載し、代表質問の見出しの下に、「路上喫煙防止条例 特色と実効性確保は」を掲載する。下段中央に、「地方分権改革の推進 考え方と職員育成は」を掲載する。欄外には、全会派名などを掲載する。

3面は、代表質問2件と委員会の審査の主な内容、陳情の審議結果、陳情の採択に伴う意見書を掲載する。最初に代表質問だが、右上に小見出しで、「米軍機部品落下など 基地問題への対応は」を掲載し、その左側に小見出しで、「債権管理条例の制定 趣旨と実効性確保は」を掲載する。

次に、委員会の審査だが、最初に総務委員会は、債権の管理に関する条例、市立市民・大学交流センター条例の2議案、民生委員会は、市立療育センター条例の一部改正、食育推進委員会条例の2議案、環境経済委員会は、ごみの散乱防止によるまちの美化の推進に関する条例の一部改正の1議案、建設委員会は、ホテル等建築の適正化に関する条例の一部改正の1議案、最後に、文教委員会は、一括審査された市立図書館条例の一部改正と市立博物館条例の一部改正の2議案に関する審査の内容である。関連する写真として、建設委員会の記事に、緑の休暇村センターを掲載予定である。また、委員会の審査の記事の下に、陳情の審議結果と非核三原則の法制化を求める意見書を掲載する。

4面から7面は一般質問で、見出しとともに、質問された議員の氏名と会派名を掲載する。なお、ごらんいただいている割りつけ表には、掲載順位2番目の通告項目に関する見出しも表記している。紙面の説明は、掲載順位1番目の通告項目に関する枠で囲まれた見出しを上段から順に説明する。

まず4面だが、一般質問の見出しの左側に、「市営住宅のバリアフリー化の考えは」、民主・新無所属落合議員。次に、「オストメイトトイレ 設置の進捗状況は」、みんなの党市川議員。次に、「家庭的保育事業 共同型の検討状況は」、公明党西家議員。次に、「空き店舗対策 新たな方策の検討を」、新政クラブ小野議員。次に、「相模原南警察署移転 要望の経過と結果は」、民主・新無所属鈴木議員。このページの最後に、「福島第一原発の事故 これまでの対応は」、市民連合金子議員。以上6人の議員の質問を掲載し、小野議員、西家議員、鈴木議員の質問に、それぞれ関

連する写真を掲載予定である。また、欄外には、市川議員の記事中にあるオストメイトトイレの説明を掲載する。

続いて5面だが、最初に、「防火水槽の整備 今後の取組は」、新政クラブ寺田議員。次に、「リニア中央新幹線 駅設置の影響は」、みんなのクラブ栗原議員。次に、「発達障害児童・生徒 教育と医療の連携は」、新政クラブ石川議員。次に、「防火・防災アドバイザー 本市で導入の考えは」、公明党大崎議員。次に、「在宅障がい者支援 本市の現状は」、新政クラブ阿部議員。次に、「たてしな自然の村 今後の方向性は」、民主・新無所属長友議員。このページの最後に、「インターチェンジ名 城山の名称使用を」、みんなのクラブ小林倫明議員。以上7人の議員の質問を掲載し、栗原議員、石川議員、阿部議員の質問に、それぞれ関連する写真を掲載予定である。

次に、6面をごらんいただきたい。最初に、「ふれあい・いきいきサロンの実施状況は」、民主・新無所属臼井議員。次に、「ブックチャンス事業 実施状況と評価は」、日本共産党竹腰議員。次に、「アイススケート場 通年化の検討状況は」、新政クラブ須田議員。次に、「災害時の情報共有 現状と課題は」民主・新無所属中村知成議員。次に、「被災地のがれき処理 本市の見解は」、新政クラブ岸浪議員。次に、「国保の受診時の負担 減免基準の見直しは」、日本共産党松永議員。このページの最後に、「相模川、城山湖周辺 更なる観光振興を」、公明党栄議員。以上7人の議員の質問を掲載し、須田議員、中村知成議員、栄議員の質問に関連する写真を掲載予定である。

次に、7面である。最初に一般質問だが、「公的年金の受給者 還付申告の説明を」、民主・新無所属大沢議員。次に、「看護師の確保 一層の取組を」、新政クラブ、久保田義則議員。以上2人の議員の質問を掲載し、大沢議員の質問に関連する写真を掲載予定である。一般質問の下には、議案審議結果一覧表、6月定例会のお知らせ及び議会内会派の構成を掲載する。なお、欄外には、会議録とインターネット放映のお知らせを掲載する。

最後に8面だが、平成24年度予算に対する各会派の討論要旨を発言順に掲載し、下段には意見書4件を掲載する。内容については、1件目が米海軍航空機の落下事故、2件目が電力制度改革の推進、3件目が福島原発

事故に伴う放射性物質対策、4件目が災害廃棄物の広域処理である。なお、欄外には、市議会だよりへのご意見・ご感想は、政策調査課までを掲載する。

○須田委員長 ただいまの説明に対して、質疑、発言があったら願います。

公明党。

○加藤委員 1 ページ目の大見出し、「3 月定例会 平成 2 4 年度予算、」の「、」だが、文字の背景にデザインが入って、字が大きくレイアウトされると思う。今までのものを見ても、大見出しに点がなくともいいのではないかと思う。今、参考までに席に配られているものを見ても、3 段になっていても、こういうところに点があると、ちょっと邪魔という印象を受けて、どうかと思ったので発言した。

○須田委員長 政策調査課長。

○渋谷政策調査課長 大見出しの句読点だが、一つの文章としてということで点を打たせてもらったが、見出しの見ばえということで点を削除することも可能なので、そのように指示をもらえれば、消させてもらいたいと思う。

○須田委員長 公明党、いいか。

○加藤委員 はい。

○須田委員長 では、そのように願います。

他にないか。

日本共産党。

○松永委員 6 ページの一般質問の私のタイトル、「受診時の負担」となっているが、市民がぱっと読んでわかりやすいのは、国保の医療費の一部負担金の問題で、一部負担金というと耳なれない方もいると思うが、医療費の負担の減免の基準緩和ということなので、「受診時の負担」というより、「医療費負担の減免基準の見直しを」とダイレクトに書いてもらった方がいいと思う。

○須田委員長 「国保の医療費の負担 減免基準の見直しは」ということでいいのか。

政策調査課長。

○渋谷政策調査課長 国保の窓口支払いの際の一時負担金について減免をとという質疑の趣旨だったので、なかなか耳なれない言葉なので、一部負担金は使えないということで、どうするかと事務局で考えたところ、国保で受診した際に窓口で払うお金をイメージしてもらうには、「国保の受診時の負担」がいいと考えたものである。事務局でも、ここは非常に悩んだところで、趣旨は、医療費の一部負担について、減免基準の見直しというところが入ればいいが、見出しの18文字の制限で……（「医療費負担、医療費の負担」と呼ぶ者あり）そのようにということだったら、誤解を招くこともないと思うし、「受診時」という3文字を「医療費」に訂正ということだったら可能と思うので、指示をもらったら、そのように直させてもらう。

○須田委員長 共産党、いかがか。

○松永委員 はい。

○須田委員長 では、そのように訂正願う。

他にないか。――

ないようなので、本件を終わる。

次に、2月16日の議会運営委員会において、1面と8面をカラー化した素案について、本日、提示することとなっていたので、内容等について、事務局に説明させる。

政策調査課長。

○渋谷政策調査課長 それでは、資料2-1と資料2-2をもって、事務局案の説明をさせてもらう。

まず、カラー化に伴う議会だよりの編集方針の変更（案）等についてだが、大きい1番と2番に分けて書いてある。まず最初に、1 5月臨時号ということで、今まで決まっている確認の意味も含めて、読ませてもらう。

現行の編集方針で2面フルカラー印刷とする。顔写真は、現行の議会ホームページに記載しているものとする。色合いは、定例会号に合わせるものとするということで、後ほど大きい2番で説明させてもらう。

2の定例会号だが、まず（1）1ページと8ページの2面は、フルカラー印刷とする。それから、（2）2ページから7ページまでは、2色印刷とする。※マークが三つついているが、一番上の※マークを読ませてもら

う。色合いについては、平成２３年度の議会だより印刷契約業者の説明によれば、カラー化する際は、ページごとに「色合い」を確認した方がよいとのことである。今回のカラー化に当たっては、同様な対応になるように手配するので、現物で確認作業をするものとするということで、色合いについては、事務局で案をつくらせてもらって、きょう、お手元に色合いの見本を出させてもらったが、これはインクジェットの印刷になっているので、実際のタブロイド版の印刷の場合、大分イメージが変わってくる。案で事務局に色合いを任せてもらって、現物を確認の上、色合いを決定してもらうような段取りで進めさせてもらえればと思っている。

実際の色合いの関係で、本日、確認をお願いしたい点がある。一番下の※マークになるが、現行の号別色パターン①から⑤まであり、６月定例会号が青色から始まって、５月臨時号が青緑色ということで、今まで、それぞれ色を変えて発行している。部数が少なくて大変恐縮だが、２名の委員に１組ということで、机の上に資料を配らせてもらった。臨時会号が青緑で、青から始まって、オレンジ、ピンク、緑と決まっている。今後も、この色を基準として、色を決めていきたいと思っている。

５月臨時号の発行がすぐに迫っているので、まず、色をどのようにするかについて、議運で決定してもらいたい内容が資料２－２で示してある。まず、さがみはら市議会だよりということで、一番上にタイトルがついている。ここにあじさいをカラー化して載せているが、これは切り張りでしているのできれいにでていないが、ここの色合いの検討をお願いしたいのと、２ページから７ページは２色刷りとなる。その際の色合いだが、文字は黒と決まると、残りはあと１色しか使えないので、この場合は、オレンジを使ったらどんな感じになるかということで書いてあるが、その色合いをどのようにするかについて、協議してもらえればと思っている。事務局としては、現行まで、それぞれ定例会号、臨時会号、色分けをしていたので、市議会だよりというタイトルは、例えば６月だったら青を使って、中に入ったときには、今回はオレンジを使っているが、中は黒とブルー、９月定例会号になったらオレンジと黒、１２月定例会号はピンクと黒ということで、中の２色については決定してもらう。さがみはら市議会だよりのタイトルと色は合っているというところで確認をさせてもらえればと思っ

ているが、この点については、委員の皆様のご意見次第でいかようにも対応できるので、まず、その2点について、協議をお願いしたい。

その後、編集方針の変更については、分けて説明させてもらえればと思っている。

○須田委員長 ただいまの説明に対して、質疑、発言があったらお願いする。

民主・新無所属の会。

○森委員 これまでの色合いを基本に、各議会ごとに決まっている色を、中面についても、その色を使って文字をつけていくことは別にいいと思った。資料2－2の2枚目を見て、オレンジと黒で配色されても何ら違和感はないと思うので、事務局が今考えている案でいいと思う。

○須田委員長 今、民主・新無所属の会から意見をもらったが、他の会派の皆さんはいかがか。

公明党。

○加藤委員 私どもも、見本も拝見する中で、こういう印刷の仕方で、今、民主・新無所属の会が言った形で進めてもいいのではないかと思う。

○須田委員長 従来のままでという意見をもらった。

他の会派の皆さん、いかがか。

ないか。――

今、民主・新無所属の会と公明党から、従来のままで異議がないと言われたが、それでいいか。――

それでは、今、事務局からの説明のとおり決定する形で進めさせてもらう。

政策調査課長。

○渋谷政策調査課長 それでは引き続いて、カラー化に伴う主な内容として、8ページ目の記載内容をどのようにするかについて、資料2－1の2の(3)以降、編集方針の変更(案)についてということで説明する。

事務局で三つほど用意させてもらっているが、現行に一番近い形、アの第1変更案ということで出させてもらっている。まず1ページから7ページまで、先ほど説明した第177号と同じような割りつけのままでいけるというところである。第1案で何が違うかというと、8ページの内容であ

る。読ませてもらうと、常任・特別委員会の活動報告を掲載する。予算又は決算時の定例会の討論掲載は中止するということで、①から④までが、それぞれ定例会別に載る内容になっている。

①として、6月定例会号については、特別委員会の活動報告とする。ただ、平成24年度について、8月1日の発行になるが、それまでに特別委員会の活動はほとんどされていないので、ことしについて、これからも同じ方向でいけばそうなるが、前年の特別委員会の活動報告を6月号で報告させてもらいたいということである。

②が9月定例会号で、決算特別委員会の審査報告とする。

③の12月定例会号は、常任委員会行政視察報告とする。

④は3月定例会で、常任委員会の予算審査報告とするということで、色合いの見本としてつけた資料2-2の最後の3ページに、それぞれ、どんな色合いになるかという見本でつけさせてもらっている。特別委員会活動報告、このようなイメージになる。その次が常任委員会行政視察報告ということで、議運も含めてということになっている。最後のページが、決算特別委員会の審査からということで掲載している。総務委員会と書いてあるが、決算のときには、それぞれ総務分科会、民生分科会ということで、分科会という正式な名称を入れるようにする。予算については特別委員会となっていないので、決算特別委員会のところが消えて、常任委員会の予算審査からというようなタイトルをつけさせてもらい、各委員会別での報告という内容を考えている。その内容についてが、アの第1変更案となっている。変更案の一番下に※マークがついているが、意見書や議会からのお知らせ等を載せる場所については、事務局に任せてもらえればと考えている。

裏面にいって、イの第2変更案で、第1変更案とどこが違うかだが、第1変更案で説明した内容で一番大きい変化は、討論を載せないというところだった。討論を載せないとなった代替という意味もあって、会派ごとの相違をあらわすものはできないかというところを考えて、会派別に代表質問・個人質疑を掲載してはどうかと考えているのが第2変更案である。内容的には、1ページは従前と同じで定例会の概要が1面になり、現在、2ページ、3ページにわたって、1.5ページ分を使って代表質問・個人質

疑を掲載しているが、そこを会派別の内容にするという案である。ただ、会派別の代表質問・個人質疑を掲載するようになると、どのようなルールで掲載内容を特定する、もしくは会派別の掲載の順番、量をどうするという、新たなルールを決めてもらう必要がある。第2変更案について、第1変更案と大きく違うところは、その程度である。

ウの第3変更案だが、載せる内容については、第2変更案と変わっていない。2ページから3ページにわたって、現在、1.5ページで代表質問・個人質疑を載せているが、それを他市の例並みにすると、多いところで、大体2ページから3ページを使って、党派別に代表質問を載せている。その例によって、本市の議会だよりを2ページ、3ページ、量をふやして代表質問・個人質疑を会派別に載せるとなると、4ページから7ページと書いてある一般質問に影響が大きく出る。今まで3.5ページぐらいを使って、1人2問当たり掲載が可能だったが、代表質問・個人質疑を2ページに広げると、およそ1人1問程度の内容しか掲載できなくなる可能性がある。平成24年度からは監査委員も一般質問ができることになっているので、今まで最大1ページに7名程度の掲載で済んでいたが、今後、場合によっては、最低で8人、多い場合は9人から10人載るときもあって、一般質問の量に、かなり大きな制限が出てくる可能性がある。こういった方法でするかについての変更案1から3についてが以上の内容である。

(4) だが、会派別に代表質問・個人質疑を掲載する場合の新たなルールづくりが必要ということで、その場合、決定してもらう内容を書かせてもらった。これは現在も決まっているので、そのまま踏襲するが、アとして、掲載の順番は、本会議での発言順とする。イとして、掲載の量だが、全会派均等割方式とするか、または会派の構成員に応じて決める按分方式、どちらをとるかを決定してもらうようになろうかと思う。ウとして、掲載の方法だが、会派別区分方式と項目別区分方式がある。会派別というのは、皆様が所属している会派でそれぞれ枠をとるということで、その場合の内容については、①の(1)から(3)に掲載がある。項目別というのは、例えば、施政方針について、予算について、市債について、何々条例についてというところで、その定例会で主に意見の多かったタイトルを抜き出して、発言のあった会派別意見を集約して載せる。それぞれ調整もしくは

決定してもらわなければいけないことが多々あるが、いずれの方式をとるか、方法を決定してもらった上で、内容に入っていかせてもらえればと考えている。

雑駁な説明で申しわけないが、事務局で考えている編集方針の変更（案）については以上である。

○須田委員長 ただいま事務局より、編集方針の変更（案）についての説明があったが、質疑、発言があったらお願いします。

市民連合。

○小林（正）委員 案がいろいろあって、ただ、一つ特徴的なところで見ると、大きなところは、８ページの討論があるかどうかというところに集約されるのではないか。どうしてここが中止されるのか、理由がわからないが、基本的には、予算、決算に対する討論というのは極めて重要な部分だと思う。常任委員会の審査からということで代用される案もあるが、やはり予算、決算そのものに対する対応というのは、それぞれ会派ごとに一番違うところだと思うから、これは逆に中止すべきではないと第一印象で率直に思った。あとはいろいろなやり方があると思うが、その点についてはいかがか。

○須田委員長 政策調査課長。

○渋谷政策調査課長 現物で色合いの見本をとということで、きょう、机の上に示させてもらっているが、カラー化に伴って検討を指示されたのが、１面については写真等が入るので、フルカラーになっても意義は十分あるという話である。１ページがフルカラーになると、自動的に８ページもフルカラーになるということで、フルカラーになったとき、カラーにする意義がある内容になっているかどうかという検討として、記載内容の変更をという指示を受けている。見本として、討論を載せた場合について、ブルーとオレンジの場合とあるが、討論については、せいぜい２色で十分ではないかというところがあるので、色のついているところをフルカラーにして、とてもきれいにして、見ばえをよくするという方法もある。そのようにということだったら、今後のやり方として可能だが、事務局が考えたのは、どうしても字が多いものではカラー化の意義を訴えるのは弱いというところで、写真等が入る可能性があるものということで、特別委員会、

常任委員会の審査報告、活動報告を載せさせてもらえればということで、そちらを優先したので、結果として、討論が消えてしまうということである。ただ、議運の皆様で、討論は残せということになったら、残すことは十分に可能である。

○須田委員長 他に、説明に対しての質疑、発言があるか。

共産党。

○松永委員 私も市民連合と同じように、予・決算のところで、それぞれの会派が、こういう理由で反対する、賛成するという最も肝心な部分なので、カラー化に伴って討論を廃止するということは、いかがかなものかと思う。8ページに何を持ってくるかをいろいろ変えてもらって、討論の部分は、ぜひ残してもらいたいと思う。

○須田委員長 討論の部分は、なくなるわけではないのだろう。

政策調査課長。

○渋谷政策調査課長 本日の委員会もしくはその後でも結構だが、編集方針を決めるということなので、いかようにも決めることは可能である。

○須田委員長 共産党、いいか。――

ただいまの説明に対して、質問があったらお願いします。

民主・新無所属の会。

○森委員 それぞれの案と（４）の代表質問の編集方針等々含めて案を出してもらったが、これは臨時号ではなくて、次の６月定例会号になるのかどうかかわからないが、議運として、いつまでに方針を決めて、事務局としてまとめるリミットというか、今後のスケジュールみたいなものがあれば、提示してもらえればありがたい。

○須田委員長 政策調査課長。

○渋谷政策調査課長 平成２４年度はカラー化が決定されているので、臨時号のカラー化が一番最初、その次が６月定例会号である。６月定例会号について、会派別の代表質問等をするとなると、５月中に決定してもらわないと間に合わなくなる。逆に言えば、５月中に決定してもらえない場合は、従前の例でいくようになる。

○須田委員長 民主・新無所属の会、いかがか。

○森委員 この場で結論を出してもということもあるのだろうが、持

ち帰って、会派の中でも一度検討してみたいと思うが、いかがか。

○須田委員長 今、民主・新無所属の会から、事務局案に対して、持ち帰って、会派でそれぞれ検討して、５月中に議運で決定するという案が出されたが、いかがか。

新政クラブ。

○阿部委員 本日晒された案の中で、両面刷りというか、表と裏にあるので、今、討論になっている部分をカラー化にした効果が出るようにということで検討するのは賛成で、討論がここにある必要はないと思う。もし、討論を削除した場合が案の中に示されているが、代表質問を現状から会派別にした場合というところで論点が幾つか出されていて、新政クラブとしては、もし、そのようにするのであれば、人数の按分を考慮した面割りというか、すべての会派の数で均等ということではなくて、会派の重みを考慮した面割りにしてもらいたい。その他の部分については、今話があったとおりのスケジュールで、また意見を持ち寄りたいと思う。

○須田委員長 他の会派の方、いかがか。

公明党。

○加藤委員 私どもも、会派で検討したいと思う。今まで話があったように、討論の部分の中に入れてというと、やはり、それぞれの代表質問の内容、一般質問のボリューム、さまざま影響してくる部分があるかと思うので、日程的に問題にならないように結論を出していきたいと思う。

○須田委員長 共産党。

○松永委員 はい。

○須田委員長 市民連合もそれでいいか。——はい。

みんなのクラブ。

○小林（倫）委員 はい。

○須田委員長 これを持ち帰って、会派で検討してもらって、次回の議運で決定する形をとるが、この説明に対して、何かわからない点があればもらいたい。

民主・新無所属の会。

○森委員 先ほど政策調査課長から、５月臨時号は今しないと間に合わないということで、説明があったとおり、写真になって、よりきれいに

見えるということで、従来どおりの臨時号の紙面割りをカラー化にすることは問題ないので、それで進めてもらえればと思う。

○須田委員長 他にないか。

公明党。

○加藤委員 臨時号についてだが、記憶が定かでなかったのも、こういう発言をして申しわけない。裏面、今までどおりの状況で、各所属委員会に議員の顔がカラー写真になるということだが、背景とか、ばらばらな写真が来ることがあるが、この辺は、ある程度方向性は示しておかなくていいのか。

○須田委員長 写真の背景がそれぞれ色が違うということがあるが、それについていかがか。

政策調査課長。

○渋谷政策調査課長 一番課題となるところである。ただ、ホームページに載せるに当たって、背景色については調整が済んでいるので、そういう意味で、ホームページの写真をそのまま使わせてもらえれば、顔写り等、変更はなく印刷できると考えている。

○須田委員長 公明党、いかがか。

いいか。――

他に、説明に対しての質疑はあるか。

民主・新無所属の会。

○森委員 細かいところで申しわけないが、去年、議場での集合写真が撮れなくて、着席した形ではなくて、3列に並んで撮った記憶があるが、ことしは議場での写真になるのか。

○須田委員長 政策調査課長。

○渋谷政策調査課長 昨年、本会議場での写真撮影にならなかったのは、欠席者がいたということである。そちらの方が例外で、通常は本会議場での集合写真ということで、事務局で撮らせてもらう写真になるが、平成22年度に載せているのを参考で出したのはその意味もあって、本会議場での写真ということで考えている。

○須田委員長 民主・新無所属の会、いかがか。

○森委員 はい。

○須田委員長 他に確認または質問があるか。

いいか。――

それでは、5月臨時号については、皆様の意見でこのように決定した。それ以降の号については、会派持ち帰りということで、5月中の議運において、事務局案に対してのいろいろな意見を取りまとめて決定していきたい。このようなことでいいか。（「はい」と呼ぶ者あり）

では、そのようにさせてもらう。

政策調査課長。

○渋谷政策調査課長 決定ありがとうございました。カラー化に伴う臨時号の色合いについてだが、5月中に議運が何度か開かれる可能性がある。その際に、実物で、どういった色合いになるのかを示せるように、これから決めるが、契約業者と調整させてもらう。事前に色合いを見てもらった上で印刷をするという努力はさせてもらう。

○須田委員長 いいか（「はい」と呼ぶ者あり）

そういうことで、よろしくお願いします。

—————◇○◇—————

市選挙管理委員の候補者の選考方法について

○須田委員長 市選挙管理委員の候補者の選考方法についてを議題とする。

前回の議運で示させてもらったが、最終的には6月末ぐらいまでに、委員4名、補充員4名の各会派の推薦枠を決めたいと思うので、選考方法について協議してもらえればと思う。

新政クラブ。

○阿部委員 従来までどのように決めていたか、再度、確認させてもらいたい。

○須田委員長 議事課長。

○河本議事課長 選挙管理委員及び補充員の選考方法だが、各会派の構成人数を配慮しながら推薦枠を決めるような手順で、前回、平成20年になるが、当時の会派の構成人数で言うと、新政クラブが20名、公明党が8名、民主クラブが8名ということで、選挙管理委員会委員4名につい

では、新政クラブが2名、公明党と民主クラブがそれぞれ1名という形で決まっている。補充員については、その他の会派の人数が無所属クラブが5名、市民連合が5名、共産党が4名ということで、無所属クラブと市民連合が会派の人数が一緒だったもので、話し合いで順位を決める形で、結果、補充員の1番が市民連合、無所属クラブが第2順位、共産党が第3順位、第4順位については、新政クラブに戻った形で枠を決めていた。

○須田委員長 新政クラブ。

○阿部委員 新政クラブとしては、やはり人数構成等もあるので、各会派の皆さんが従来どおりでよければ、そのようにしてもらいたいという希望を持っている。

○須田委員長 他にないか。

公明党。

○加藤委員 私どもの会派も、前回と同様の選考方法でお願いできればと思う。

○須田委員長 他にないか。

市民連合。

○小林（正）委員 素朴な質問だが、そもそも市選挙管理委員会というのは中立、公正であるべきという前提からすると、議会が候補者の選考方法にかかわる根拠はどこにあるのか、私、意味がよく理解できない。

○須田委員長 議事課長。

○河本議事課長 地方自治法で、選挙管理委員の設置及び組織ということで、選挙権を有する者の中から、普通地方公共団体の議会において、これを選挙するという規定があり、議会で選挙する形になる。今までだと、議会で候補者を上げて、本会議で指名推選で行っている。

○須田委員長 市民連合。

○小林（正）委員 議会で決めるというのはわかるが、会派から選んでいく、そこまで決めているという解釈か。

○須田委員長 議事課長。

○河本議事課長 本市においては、従来の方法では、各会派別で候補者を選出して、選挙で選ぶ。ただ、各市によっていろいろで、違う形もある。

○須田委員長 市民連合。

○小林（正）委員 従来の方法を否定するつもりはないが、ただ、本来的には、選考について議会がかかわって、我々は候補者となるわけで、我々をチェックする立場の人を議会が関与して選ぶ方法が妥当かどうかと根本的に考える。逆に、全く関与がなくて選んだ方が、より公正な選挙管理委員会の運営ができるのではないかという発想もある。慣例はそういうことで理解しているし、実際、今まで1期目、そういうことで決められているが、そもそも、どうなのかというのがあって、今の説明だと、そうではないところもある、相模原市議会のようなところもあるということになると、どちらが妥当なのか。ほかの政令市がどうこうではないが、根本的なところは、我々は選挙で選ばれる立場で、そういった観点からすると、我々の選挙活動をチェックする立場でもある。もちろん、票数が妥当かどうか、按分票とかの投票行為の中身もあるが、そういったところからいうと、どっちがいいのかというのがあって、十分理解できていないのが私の率直な気持ちである。

○須田委員長 今、意見をもらったが、これに関して、何か発言があればもらいたい。――

市民連合の意見ということでもいいか。

○小林（正）委員 私も少し検討する。

○須田委員長 他にないか。

みんなのクラブ、いかがか。

○小林（倫）委員 会派の数に応じて結構である。

○須田委員長 共産党。

○松永委員 選び方は、これまでも結構議論をしてきて、前回の選考方法に決まったように認識しているので、私どもも前回同様でいいと思う。

○須田委員長 皆様の意見を集約すると、推薦枠については前回のような決定でいいということなので、そのように進めさせてもらう。

それでは具体的に、前回と同様ということなので、選挙管理委員会委員については、新政クラブから2名、公明党から1名、民主・新無所属の会から1名、補充員の順序については、事務局から願います。

議事課長。

○河本議事課長 新政クラブ2名、民主・新無所属の会1名、公明党1名が正の委員4名、そのほかに、補充員ということで4名必要になってくる。会派の人数で言うと、共産党が4名、市民連合とみんなのクラブが3名で同数、みんなの党相模原が2名ということで、もし、この順番ですとなると、市民連合とみんなのクラブで、第2、第3順位はどちらということで協議してもらうのか、その辺は確認してもらえればと思う。

○須田委員長 補充員の第1順位は共産党、2番、3番、4番の決め方だが、形が決まったので、順位については、後日、それぞれ協議してもらって決める形をとりたいと思う。

議事課長。

○河本議事課長 先ほど言ったのは現状の議席の数で、その中で、第1順位から第4順位ということで決めてもらえればと思っている。ただ、市民連合とみんなのクラブが同数で、配慮してもらうことになる。具体的に第1から第4まで、後ほど市民連合とみんなのクラブが話し合いということだったので、どこの順位になるかわからないが、トータルで4番までどこにするかということは、まだ、協議してもらっていない。

○須田委員長 4番目は決まるが、2番、3番が会派の数ということでは決まっているので、後日、話し合いをしてもらうということで、このままでもいいか。（「こだわらないので、委員長に采配してもらっても結構である」と呼ぶ者あり）補充員の場合、欠員になったら入ってくるので、ある程度、順位は大切である。

では、補充員順位の2番、3番については、後日、話し合いで決めてもらうということをお願いする。第4順位は、みんなの党相模原になる。——今、いわゆる交渉会派ということがあり、第4順位について、意見をもらいたい。

新政クラブ。

○阿部委員 現状は、議運に参加していない会派のみんなの党相模原が2名だが、今後、個人になるとか、無所属という形で1名ということも考えられるので、新政クラブでは、扱いとしては、議運に参加している会派として認めているところの中で決めてもらいたいと考えている。

○須田委員長 他の会派の方、意見いかがか。

市民連合。

○小林（正）委員 順位にこだわっているようだが、実際、亡くならない限り、補充されたことはない。（「前回あった」と呼ぶ者あり）だけど、せいぜい1位か2位ぐらいまでだろう。意見を言う場とか、そういったことではないだろうから、今、新政クラブが言われたようなところで線を引いてもいいのではないか。

○須田委員長 過去の例について、事務局から何かあるか。
議事課長。

○河本議事課長 今までは、交渉会派の中で選出されているのが実態だと思う。前回、各区の選挙管理委員を選挙した中で、緑区で1名、補充員が繰り上がったという例はある。

○須田委員長 市民連合、いいか。

○小林（正）委員 はい。

○須田委員長 他の会派、意見があるか。
民主・新無所属の会。

○森委員 新政クラブから話があった決定方法で問題ないと思うが、オブザーバーで参加しているみんなの党相模原にも、確認の意味で意見を伺ってもいいと思う。

○須田委員長 みんなの党相模原。

○市川議員 議運の交渉会派の決定に従いたいと思う。

○須田委員長 民主・新無所属の会。

○森委員 ということなので、従来どおり、第4順位は、また新政クラブに戻らと思う。

○須田委員長 他にないか。――

補充員の第4位は新政クラブでいいか。――

それでは、補充員の第1位は共産党、2位、3位は市民連合とみんなのクラブで話してもらって後日決定、4位は新政クラブという形で決定する。

議事課長。

○河本議事課長 今、推薦枠が決まったので確認させてもらおうと、選挙管理委員4名については、新政クラブから2名、民主・新無所属の会から1名、公明党から1名。補充員については、共産党から1名、市民連合

とみんなのクラブで話してもらって、第2、第3順位を決めてもらう。第4順位については新政クラブに戻るということで確認してもらいたい。一応、9月末までに各会派で候補者を選出してもらえればと思っている。その後、書類等は渡せると思っている。

○須田委員長 今、事務局から説明があったが、これでいいか。（「はい」と呼ぶ者あり）

では、そのように決定させてもらう。

—————◇○○◇—————

議会運営にかかわるあり方検討会で合意に至らなかった検討事項について

○須田委員長 議会運営にかかわるあり方検討会で合意に至らなかった検討事項についてを議題とする。

参考までに、合意に至らなかった検討事項についての資料を用意したので、確認をお願いします。また、今後の協議の進め方等について、各会派から意見等があればお願いします。

新政クラブ。

○阿部委員 議会改革等に関する検討会も始まっているので、そちらとかかわる部分、例えば残時間表示機のモニターの設置などについても、実際に、質問のあり方についての議論が、こうしたものともかかわってくる部分があるのではないかと思います。そうした議論も踏まえて、今回挙げられている、議会運営にかかわるあり方検討会で合意に至らなかった部分については、再度その議論をするのではなくて、そこを踏まえて、議運で時間を設けて、なるべく前に進めたい、結論を出したいと考えているので、検討の場を設けてもらいたいと思う。しかし、議会改革等に関する検討会の動きもあるので、そちらとうまくリンクするというか、議論が先に進むように、結論が出せるように連携を図りながら、議論の場を設けて、先に進めたいと新政クラブでは考えている。

○須田委員長 他にないか。

公明党。

○加藤委員 基本的には、今、新政クラブが言ったような形でいいと

思うが、例えば残時間表示機については、議会運営にかかわるあり方検討会では、おおむね導入もいいのではないかということだったが、基本的に質問のありようがどうなるかということで、議運でモニターを合わせた残時間表示機を設置しようとなった場合、それから先の議論をどうするかというのは、なかなか難しい話だと思う。質問の手法も含めた形での議論が加わってくると、方向性が決まったとしても、その中身をどのように議論するかは、次の代表質問にもかかわってくると思うが、今の段階で、議運で細かな部分までこういう形で決定しようと合意するのはなかなか難しいということで、一定の方向性の確認ということで皆さんが合意できるものがあれば、あとは議会改革等に関する検討会との調整が出てくるのではないかと思う。決め方の問題については、どこの部分まで方向性を示すかは、先に話し合いをする必要があると思う。

○須田委員長 他に意見はないか。

市民連合。

○小林（正）委員 三つの大きな検討事項があるが、少なくとも今、議場の残時間表示は、どういう討論形態があらうと、あるいは質問形態が変わらうと、必要なことではないかと思うし、なおかつ、大まかに、設置の方向の合意が形成されているのではないかという感じがする。その後の質問の形態とかは後ほどということはあるとしても、残時間表示そのものは、具体的にここで結論を出してもいいという印象を持った。

○須田委員長 今、協議の進め方について、皆さんの意見をもらっている。市民連合から、議場の残時間表示についてはこの場でという話があったが、それについていかがか。

みんなのクラブ。

○小林（倫）委員 残時間表示機については、質問のあり方の次第によつては、中のプログラムというか、内容を変えなければいけないと思うので、むしろ、質問のあり方を検討する議会改革等に関する検討会で、あわせて検討すべきものだと思う。

それから、2問目、3問目についても、うちも会派として議会改革等に関する検討会に議題提案しているし、恐らく、ほかの会派もかかわる議題を提案していると思うので、むしろ、これは一括して、議会改革等に関す

る検討会で進めていった方がいいのではないかと思います。

○須田委員長 今、みんなのクラブからは、議会改革等に関する検討会に任せるという形か。そうではなく、今、新政クラブから、今後の進め方について、議会運営にかかわるあり方検討会から上がってきたものだから、議会改革等に関する検討会とリンクさせながら、これだけについての検討の議運を開いていこうということがあったが、いかがか。

みんなのクラブ。

○小林（倫）委員 議会改革等に関する検討会でも同様の項目を検討するはずなので、こちらでもまた別にするとすれば、その辺の話で食い違いが出てしまうのではないかと思いますので、むしろ一括して行った方がいいのではないかと私は考える。

○須田委員長 ただいまの意見に対して、いかがか。

議会運営にかかわるあり方検討会から、議運で決定してほしいということとで来たわけだが、今、みんなのクラブからは、議会改革等に関する検討会で検討してもらった方がいいだろうという意見だが、いかがか。

市民連合。

○小林（正）委員 キャッチボールではないから、当然、ここですべきだと思う。そうしなければ、堂々めぐりになる。基本的に、どうしても結論が出ない場合はどうするかということはあるが、1回か2回で、そんなに長くなるものではないかと思うから、ここで行ってもいいのではないかという感じがする。もちろん、議会改革等に関する検討会で、どうしてもそれではまずいということになれば別だが、少なくとも、こちらで諮問したわけだから、それを受けた以上は、ここで結論を出さないと、という感じはする。

○須田委員長 みんなのクラブ、いかがか。

○小林（倫）委員 私も、議会運営にかかわるあり方検討会の委員だったが、当会派では、残時間表示機の設置を時期を待って検討すべきと主張しているが、議会改革等に関する検討会で、質問の形式がきちんと決まるまで少し待とうという意味で、議会改革等に関する検討会とあわせて行った方がいいのではないか。

○須田委員長 先ほど新政クラブもリンクしながらと言っているので、

次に協議する議運が開かれた場合、そういうこともリンクしながら行っていくということだと思うが、みんなのクラブ、いかがか。

○小林（倫）委員 うまくリンクできれば構わないが、実際、別々の場所で同じテーマについて話し合うのはどうかと私は思った。

○須田委員長 新政クラブ。

○阿部委員 同じテーマについて話し合うつもりは全くなくて、まず、議会運営にかかわるあり方検討会で検討したが、合意に至らなかった部分があるということで、そこについては議運として、きちっと結論を見出していきたいと考えている。そこに至る過程においては、公明党から指摘があったとおり、議会改革等に関する検討会で議論する部分とかかわる部分があるので、その詳細を議運の中で決めるわけではなくて、例えば、モニターの設置はしようとか、残時間表示機、当然あるだろうから、方向性だけでも設置の方向で決めようとか、ないようにしようとか、そういう確認の議論、決定していくということは議運の場でしていくべきと考えている。議会改革等に関する検討会とリンクする部分、重なってしまう部分も少なからずあるとは思いますが、同じ議論を二重にしようというわけではない。これはこれとして、議会運営にかかわるあり方検討会で合意に至らなかった部分について、これから議論を深める部分と答えを出せる部分とあると思うので、少なくとも、方向性等については、合意を見出して、結論を出していきたいという考えである。

○須田委員長 みんなのクラブ。

○小林（倫）委員 それで構わないが、残時間表示に関しては、議会改革等に関する検討会で、質問の形式、あり方が決まらない限りは答えを出せない。結局、その話を待たなければいけないことになってしまう。別々に話し合っても、まず最初に質問のあり方を決めていかなければいけないので、うちとしては、議論を続けることはできないということである。

○須田委員長 今、みんなのクラブからそのような意見が出たが、いかがか。

市民連合。

○小林（正）委員 多分、プログラムの問題だと思う。城山町の場合は61分で、マイナスしていった。相模原市の場合は、20分の設定をし

て、プログラムだけでできる。そういう装置はあるから、何分、何分で変わってくるものではなくて、残時間表示というのは、そういうものだろうと思う。その認識が違うのではないかと思う。20分なのか60分なのかによって、全体をまとめていようと何しようと、残時間表示の仕方というのは基本的には同じだという認識を私は持っている。

○須田委員長 みんなのクラブ。

○小林（倫）委員 費用が変わらないのであれば、うちも賛成していた。ただ、詳細を聞いたときに、もし、質問のあり方が変わってきたときには、また、カスタマイズをしなければいけない。そうなってくると、費用も発生するというので、我々は時期を待って検討すべきだと主張した。実際、プログラムの問題といっても、それなりに費用がかかるということである。

○須田委員長 いろいろと意見が出ているが、今回は協議の進め方ということで、中身については、前回、資料も出したので、各会派の意見、こういうところがあるというのは、この三つについては出してある。今、みんなのクラブからも意見があったが、そういうことも含めながら、今後の進め方、この場で三つの中身をいろいろ行っていくのは大変なので、新政クラブから、今後、議運の中で、この三つについてだけの進め方という提案が出たが、いかがか。

共産党。

○松永委員 私も、議会運営にかかわるあり方検討会でずっと議論してきて、この三つのテーマについては、結構長く議論を尽くしてきたが、合意できなかった部分として挙げられてきていると承知している。私どもは、残時間表示の問題については、現行でも何ら支障はないし、自己管理ができるところから、一定の予算をかけて整備することはどうなのかということで、そのときには賛成しなかった。ただ、質問のあり方、一問一答制とか、そうなったときに、やりとりを細かくしていくのはどうなのかというのが出てくるかもしれない中では、考え方も少し変えていかなければいけない部分も必要と思い始めている。そういう意味で、進め方という点で、この三つのテーマについては、私どもは、議会改革等に関する検討会にゆだねてもいいと思っている。

○須田委員長 今、共産党から、そのような進め方という意見が出たが、いかがか。

市民連合。

○小林（正）委員 それぞれ考え方はあると思うが、少なくとも、新政クラブも民主・新無所属の会も言われているように、私もそう思うが、1回検討して、いろいろな角度から議論するという形態は、当然、諮問の仕方としてあっていいし、一定程度の中で、それは何回してもらってもいいと思う。だけど、それを受けて、諮問した側の我々が結論を出さないで、再度、議会改革等に関する検討会に出すのは、規則的にも、会議の仕方としても、余り好ましいことではない。少なくとも、1回か2回で、そんなに長くしなければいけない内容ではないと思うので、ぜひ、議会運営委員会で諮問した責任として結論を出すという方向性を委員長の方で出してもらえればと思う。

○須田委員長 今、市民連合から、新政クラブ、民主・新無所属の会、公明党の意見と一致という意見をもらったが、進め方について、いかがか。

民主・新無所属の会。

○森委員 私どもも、今、市民連合が話したとおりだと思っていて、諮問をして、答申が上がってきたものを、またどこかに返すのではなくて、やはり、ここは責任を持って結論を出す。何も、きょう、この三つの議題の結論をすべて出せということではないと思っていて、先ほど共産党も少し考え方が変わってきたということもあるし、今後、会派で再度検討してもらって、次回あたりにもう一回議論ができれば、ある程度の方向性は見出していけると、今、皆さんの話を聞いて思ったので、ぜひとも、再度ほかに振るということではなくて、この議運の場で何とか結論を見出せるのが一番好ましいと思っている。

モニター残時間表示については、質問の形態が変わったとしても影響はないと考えているので、前向きに進めるべきだと考えている。

○須田委員長 いかがか。

新政クラブ。

○小野沢委員 議会運営にかかわるあり方検討会は、全会派が一致したものについて結論を出して、出ないものは戻す、最初にそういう約束だ

ったから、諮問した議運に戻したということで、議運で最終的にどういう方向を出すのかは、採決なのか、そういう方向で議論する問題だと思うので、この三つについては、この場で何らかの方向を出す。例えば残時間についても、当然、議会改革等に関する検討会もするということから、質問の形式が変われば、そのすり合わせができたところで設備等については考えるだろうから、いずれにしろ、最終的には、諮問した議運で方向づけをするという方向で進めてもらえればと思う。

○須田委員長 いかがか。

みんなのクラブ。

○小林（倫）委員 別に話し合いを避けているわけではないので、議運の場でということであれば、構わない。

○須田委員長 それでは、この三点については、別途、議運を開いて協議するという進め方でいいか。（「はい」と呼ぶ者あり）

では、そのようにさせてもらう。

—————◇○◇—————

その他

○須田委員長 その他について、何か発言があったらお願いします。

新政クラブ。

○阿部委員 他の政令市を中心に大都市制度に関する特別委員会が設置されているのは承知しているが、本市には、そのような特別委員会はない。総務委員会で、青本、白本を部会という形で取り組ませてもらったが、やはり、長い期間、継続した形で取り組むべき問題であることとか、道州制の議論、大阪市を初めとした大阪都構想とか、さまざまな大きな動きが出てきているので、特別委員会の設置についても検討していく必要があると考えている。この場では提案しないが、各会派の皆さんも、突然話が出てきたということにならないようにというわけでもないが、新政クラブとしては、そのような特別委員会の設置についても検討していくべきではないかと考えている。内容とか人数、構成とか、さまざまな点、考慮しなければいけない部分はあるが、皆さんの会派でもぜひ検討してもらいたいということで、とりあえず、そのような話だけさせてもらいたい。

○須田委員長 新政クラブからそのような話が出たので、各会派で話を
をしていってもらいたいと思う。

他にないか。

議事課長。

○河本議事課長 5月臨時会ということで、現在、市の付議案件が予定
されているという話を伺っている。各常任委員会、議運の委員の選任も
含めて、今のところ、5月17日に開催をお願いしたいと思っている。な
お、付議案件はまだ詳しいところまでわからないが、補正予算が1件入る
と伺っている。食品の放射能検査を外部の機関に委託する内容で、委員会
付託して、審査の必要が出てくる。それを考えると、5月17日、1日だ
けでは無理かと思うので、土日が入るので、5月21日月曜日の開催も含
めて、お願いしたいと思っている。食品の放射能検査ということになるの
で、17日本会議終了後、民生委員会が想定されるが、該当の委員会を開
催して、21日に臨時会を開催して、委員長報告から採決の形の日程が想
定される。5月17日と21日、実質2日、会期としては5日間になるが、
そういった形での開催が想定されるので、協議してもらえればと思う。な
お、全員協議会の開催等も予定されているような話も伺っているので、も
し、それが入ってくれば、21日本会議終了後に全員協議会が入ってく
ると思われる。

○須田委員長 ただいま事務局から、5月臨時会についての説明があ
ったが、これについて意見があったら願います。

民主・新無所属の会。

○森委員 内容は理解した。5月17日の臨時会に向けた議運の具体
的な日程は、きょう出るのか。

○須田委員長 議事課長。

○河本議事課長 17日が臨時会とすると、その一週間前というこ
とで、5月10日に臨時会のための議運を開催ということで予定されてくる
かと思う。

○須田委員長 他に意見があるか。

新政クラブ。

○阿部委員 聞きそびれてしまったのかもしれないが、全協の内容に

ついて、もう一度確認させてもらいたい。

○須田委員長 議事課長。

○河本議事課長 区ビジョンの関係で全協を開催したいという話は伺っている。細目は、まだわかっていない。

○須田委員長 他に質問はないか。――

それでは、今、事務局から提案があったが、5月10日が議運、5月17日から21日まで5月臨時会を開催することについて、いいか。――

では、そのように承知いただきたい。

それでは、私から一言申し上げるが、通常、6月定例会から9月定例会まで実施しているノーネクタイを基本とした上着着用の省略について、昨年度と同様に、本年度も来月5月1日から10月末まで実施したいと思うので、よろしくお願いします。

議事課長。

○河本議事課長 先ほど、議会運営にかかわるあり方検討会で合意に至らなかった検討事項を議運で別に日程を設けてという話があった。もし、その日程が決まるのであれば、この場で調整してもらえればと思う。

○須田委員長 今、事務局から、議会運営にかかわるあり方検討会で合意に至らなかった検討事項を検討する議運の開催日の調整をということがあったが、いかがか。（「別途で」と呼ぶ者あり）やはりこの場では難しいので、別途調整して決めさせてもらうということでもいいか。

公明党。

○加藤委員 別の調整で構わないとは思いますが、やはり、先ほど新政クラブが言ったように、するのであれば、なかなか日程が調整できないからこの次とか、そういうことなく、優先的に行っていこうという気持ちではないと、なかなか前に進まないと思うので、そういう意味での日程の協力は、しっかりしていきたいと思う。また、そういう議論の仕方をしていく必要があると思う。

○須田委員長 市民連合。

○小林（正）委員 せっかく皆さんがいるのだから、大体決められるのだったら、決めた方がいい。

○須田委員長 今、市民連合からそのような意見があったが、いかが

か。――

いろいろな委員会のスケジュールもあるし、議会改革等に関する検討会の日程もあるので、それを出した表をもらってから決めた方がいいか。事務局、どうか。

議事課長。

○河本議事課長 特に表というのはつくっていないが、先ほど5月臨時会のための議運が5月10日になったので、それまでの間で、来週23日の週とか、もし、どこか都合がつけば、お願いできればと思う。次の週は連休になるので、来週1週間の間で、どこか都合がつけば幸いかと思っている。

実は、議長の日程も含めて、24、25日はいろいろ予定が入ってくると思うので、それを抜かして、23、26、27日あたりでどうかと思う。（「27日は保守点検」と呼ぶ者あり）では、23、27日はどうか。（「26、27日が入っている」と呼ぶ者あり）――いろいろ日程が厳しいようで、先ほど24日と25日と話したが、24日の午前中であれば予定があくということだが、いかがか。――あと、連休の谷間だが、5月1日はいかがか。――先ほど、26、27日、第1、第2委員会室が保守点検と言ったが、業者にずらしてもらおうよう依頼できるようなので、もし、26、27日で都合がつけば、開催させてもらえればと思うが、いかがか。

○須田委員長 暫時休憩する。

午前11時08分 休憩

午前11時13分 開議

○須田委員長 再開する。

次回の議運の開催日だが、今、26日午前9時30分からという意見が出ているが、いかがか。

みんなのクラブ。

○小林（倫）委員 私は難しいが、代理は可能か。

○須田委員長 可能だが、意見が言えない。

みんなのクラブ。

○小林（倫）委員 できれば、27日とか5月1日にお願いしたい。

○須田委員長 26日の午前中はどうか。

みんなのクラブ。

○小林（倫）委員 代理で構わなければいいが、代理の都合も聞かないと何とも言えない。

○須田委員長 今、連絡をとってもらえるか。

暫時休憩する。

午前11時14分 休憩

午前11時21分 開議

○須田委員長 再開する。

次回の議会運営委員会は、4月26日午前9時30分から開会する。

以上で議会運営委員会を閉会する。

午前11時22分 閉会